

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都品川区大崎1丁目11番3号		平成23年9月15日 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 前田道路株式会社 代表取締役 圓尾龍太 電話 03-5487-0011					
主たる業種	舗装工事業	細分類番号	0   6   3   1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	製造設備の保守点検をし維持管理の徹底。高効率バーナーの採用。						
計画を推進するための体制	担当者を中心に環境検討会を開催し、製造関係者に周知・計画実施を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,503.9 トン	3,500.0 トン	3,450.0 トン	3,350.0 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,547.7 トン	3,500.0 トン	3,450.0 トン	3,350.0 トン	-3.2 パーセント	
目標の根拠		社会情勢による製品製造量の減少。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量/100)	2.80	2.80	2.80	2.74	-1.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		公共事業に依存する面が大きく公共事業費の削減による製品製造量の減少。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		33.0 セン	100.0 セン	100.0 セン	100.0 セン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	製造設備の保守点検をし維持管理を行い設備の効率を維持する。					
	(24)年度	製造設備の保守点検をし維持管理を行い設備の効率を維持する。					
	(25)年度	製造設備の保守点検をし維持管理を行い設備の効率を維持する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	休日の出勤を当番制にし休日の出勤人数を減らし、自家用車による通勤回数を減らす。					
	上記の措置を採用する理由	休日取得日数も増え、自家用車による通勤回数も減らせるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	産業廃棄物（がれき類）をリサイクルし資源の有効利用。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。